

令和4年度行政事業レビューシート (内閣官房)

事業名	児童保護費等負担金			担当部局庁	内閣官房副長官補	作成責任者	
事業開始年度	令和5年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	こども家庭庁設立準備室(福祉・保健政策担当)	参事官 山口 正行	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童福祉法第53条			関係する計画、通知等	「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について」(厚生事務次官通知 平成11年4月30日厚生省発児第86号) 少子化社会対策大綱(令和2年5月閣議決定)		
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童養護施設をはじめとする児童福祉施設等に被虐待経験のある子どもの入所や一時保護が増加していることや、個々の子どもの状況に応じ、家庭的な環境の中でのケアや心理的なケアを提供することが求められていることなどから、家庭的養護の推進を図ることとする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>都道府県等が児童福祉法に基づき児童養護施設等へ入所等の措置を行った場合、又は母子生活支援施設、助産施設及び児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)の利用を希望する者の申し込みにより都道府県等と契約して入所した場合等に、その措置等に要する費用として都道府県等が支弁した経費の一部を国が負担するものである。</p> <p>・実施主体: 都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市、市及び福祉事務所を設置する町村 ・補助率: 国1/2(都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市1/2) 国1/2(都道府県1/4、市及び福祉事務所設置町村1/4※) ※ 市及び福祉事務所設置町村が市町村立・私立の母子生活支援施設及び助産施設に入所させる場合及び市(指定都市、中核市含む)町村において保育の措置を実施する場合</p>						
実施方法	負担						
予算額・執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-	136,185
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計		0	0	0	0	136,185
	執行額		0	0	0	-	-
	執行率(%)		-	-	-	-	-
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	-	-	-	-	
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由		
	児童保護費等負担金		-	131,681	-		
	児童保護医療費負担金		-	4,504	-		
	計		-	136,185	-		

活動内容 (アクティビティ)		都道府県等が児童福祉法に基づき児童養護施設等へ入所等の措置を行った場合、又は母子生活支援施設、助産施設及び児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)の利用を希望する者の申し込みにより都道府県等と契約して入所した場合等に、その措置等に要する費用として都道府県等が支弁した経費の一部を国が負担する。								
活動目標及び活動実績 (アウトプット)		活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込
		措置等に要した費用を国が一部負担し、児童の保護を図る	措置児童数	活動実績	人	-	-	-	-	-
単位当たりコスト		算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
		X/Y		単位当たりコスト	円	-	-	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)				達成度	%	-	-	-	-	-
		定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績						
		定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標		当該経費は、児童養護施設等の運営費であり、措置対象児童がいれば、当然必要となる経費であるため、目標値の設定には馴染まない。						
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績		代替目標	代替指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
		家庭的な環境の中での支援の充実を図るために、里親委託の推進を図ること。	里親等委託の実施(3歳未満児の里親等委託率) ※実績値は3歳未満児以外の年齢も含む	実績	箇所	-	-	-	-	-
				目標値	箇所	-	-	-	-	-
政策評価、新経済・財政再生計画との関係		政策			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標	目標最終年度
		子ども・子育て支援の推進		政策評価書URL	-	-	-	-	-	6
		児童虐待等防止対策に関する施策の推進		該当箇所	-	-	-	-	-	75
新経済・財政再生計画改革工程表		分野:	-							
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:								
		該当箇所								

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業の目的は、児童福祉法に基づき、保護者のいない児童又は虐待を受けた等、保護者に監護させることが不相当であると認められる要保護児童等を、都道府県等が児童福祉施設等に入所措置等を行い、これらにかかる費用を負担するものであり、要保護児童等の身体・生命及び自立支援等に関わる重要な事業であるため、国が負担する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	児童福祉法に基づき、都道府県等が支弁した費用のうち「1/2」を負担すると規定されており、また、虐待を受けた児童等の保護に必要な経費であり、要保護児童等の身体・生命に関わる施策であることから重要性が高く、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	児童福祉法に基づき、虐待を受けた児童等の保護に必要な費用であり、要保護児童等の身体・生命に関わる施策であることから、優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	-
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	事業番号	事業名	
		-	
点検・改善結果	点検結果	-	
	改善の方向性	-	

外部有識者の所見

-

行政事業レビュー推進チームの所見

-

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

-

備考

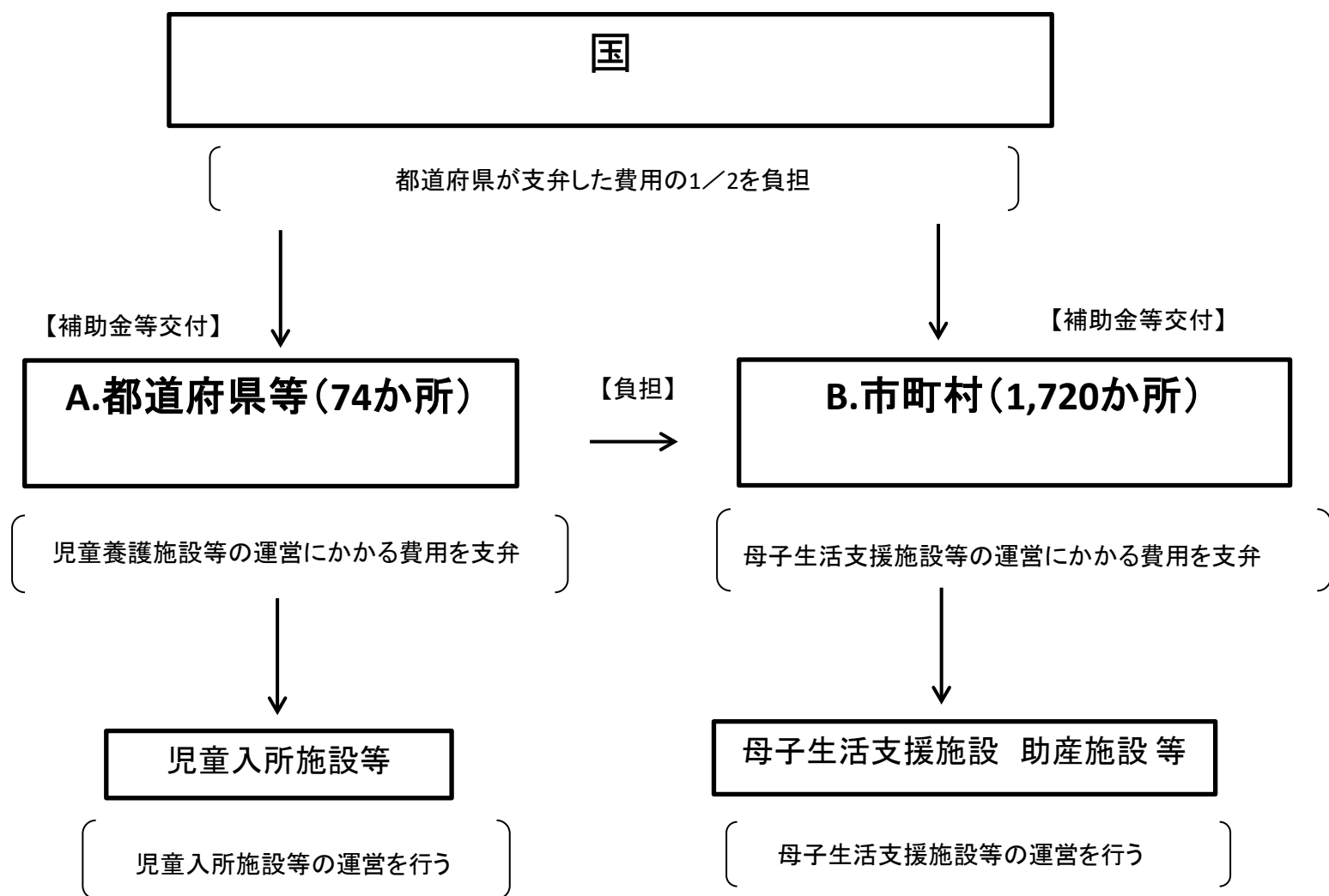
-

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	-			
平成27年度	-			
平成28年度	-			
平成29年度	-			
平成30年度	-			
令和元年度				
令和2年度				
令和3年度				

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



都道府県等 : 都道府県、指定都市、児童相談所設置市

措置 : 児童福祉法第27条第1項第3号の措置(入所措置)、同法第33条の一時保護、
同法第22条の助産の実施、同法第23条母子保護の実施及び同法第33条の6の児童自立生活援助事業

